

平成28年10月（第10回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成28年10月4日（火）17:30～18:00

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、唐沢教育次長、佐貫理事、野村総務課長、西村総務課長補佐

4. 傍聴者

なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成28年10月4日の第10回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、赤川委員欠席の報告がありましたが、委員数が過半数となっていますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は三原委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第20号 教育長の職務代理者の指名について」となっています。

まず、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは、「議案第20号 教育長の職務代理者の指名について」説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で「教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」旨が規定されています。また、宇部市教育委員会会議規則第4条で、「教育長の職務代理者は、あらかじめ教育長が会議において指名する。」と規定されています。これらの規定により、教育委員会会議において指名を行うものです。

教 育 長： 私としては、前教育委員長の水田委員を教育長職務代理者として、指名させていただきたいと思います。水田委員は、平成22年3月1日から教育委員として、また、平成26年10月1日からは、教育委員長としての実績や経験をお持ちであり、職務代理者としてお願いできればと考えています。水田委員、お引受いただけますでしょうか。

委 員： よろしくをお願いします。

教 育 長： ありがとうございます。職務代理者として水田委員に承諾をいただきました。

事務局： 本日の教育委員会会議において、教育長から指名されました水田委員が、教育長の職務代理者となりますので、よろしくお願いします。

教育長： 他に何かありますか。

教育長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。